

V. 福岡県福岡市・北九州市

1. 対象区域

福岡県福岡市及び北九州市

2. 目標

雇用条件の明確化及び高年齢者の就業支援などの雇用改革等を通じ国内外から人と企業を呼び込み、起業や新規事業の創出等を促進することにより、社会経済情勢の変化に対応した産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、更なる雇用の拡大を図る。

3. 政策課題

- (1) 起業等のスタートアップに対する支援による開業率の向上
- (2) MICE の誘致等を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネス等の創出
- (3) 高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<雇用・労働>

- ・ 創業後 5 年以内のベンチャー企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【創業】
- ・ 高年齢者の雇用促進
- ・ 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化【官民人材】

<医療・介護>

- ・ 外国人向け医療の提供【病床、外国医師】
- ・ 介護ロボットの導入促進

<都市再生・まちづくり、歴史的建築物の活用>

- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント、古民家等】
- ・ 外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】